

# 教育訓練に関する調査結果と論点整理

## ○ 調査実施方法

### i 平成26年度「消防学校の教育訓練に関する調査」

- 調査期間：平成26年5月30日～6月27日
- 調査対象：全消防学校（56校）
- 調査方法：調査票による

### ii 消防学校現地調査

- 調査期間：平成26年6月16日から8月22日までの間
- 調査対象：消防学校 12校

（宮城県、神奈川県、石川県、富山県、愛知県、大阪府、兵庫県、東京消防庁、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市）

訓練機関 1校（大阪市）

- 調査方法：上記調査対象の現地調査

※以下、各調査結果に基づく意見・実態を記載

# 教育訓練に関する調査結果等(全体的な傾向1)

## 教育訓練の内容・教員数の全体的な傾向

### ○ 推移

#### 1 団塊世代の大量退職に伴う大量採用の影響

##### (1) 教育訓練実施状況

- ・ 全教育訓練受講者の合計は、平成16年度の28,109人から平成25年度の31,936人と約14%増加しており、初任教育受講者の増加が主な要因となっている。(資料2-1)
- ・ 初任教育受講者数は、平成16年度以降増加傾向が続き、平成26年度が6,508人と最も多く、平成16年度の4,040人と比べ約60%(2,468人)の増となっている。(資料2-2「2 受講者数」)
- ・ 教育訓練受講者合計に占める各教育受講者の割合は、
  - ▶初任教育:平成16年度14.4%(4,040人)→平成25年度20.3%(6,477人)と約6%増
  - ▶専科教育:平成16年度36.4%(10,239人)→平成25年度31.9%(10,181人)と4.5%減となっており、初任教育受講者の占める割合が増加している。(資料2-1)
- ・ 今後の初任教育受講者数の予測は、平成26年度の6,508人をピークに減少に転じ、平成36年には26年度比約44%減の3,662人と予測。(資料2-3)
- ・ 教育訓練全体の開講数は24年度が最も多く、1,017回となっている。平成16年度(847回)と比較すると初任教育、特別教育で増加している。(資料2-2「1 開講数」)
  - ⇒ 特別教育はニーズに応じて柔軟な教育訓練(内容・期間)が行えることから、開講数が増加したものと推測

# 教育訓練に関する調査結果等(全体的な傾向2)

## ○ 推移

### (1) 教育訓練実施状況(続き)

- ・ 専科教育の開講数は、平成20年度の333回をピークに減少傾向にある。(資料2-2「1 開講数」)
- ・ 過去4年の平均開講数(当該年度中、55校のうち何校が開講したかの平均)は、専科教育の特殊災害科(26.8校)、危険物科(18.3校)及び幹部科教育の上級幹部科(24校)で50%を下回っている。(資料2-4)
- ・ 初任教育の平均時間数は、平成16年度の998.9時間から平成25年度の835時間と約160時間(約16%)減少、教育全体の平均も平成18年度の175時間をピークに減少(資料2-2「4 平均時間数」)
- ・ 開講時における実際の教育時間数と基準に定める教育時間数との比較では、初任教育と専科教育の全てで、基準どおり又は基準より多い時間数としている学校が多かったのに対し、幹部科(初級幹部科及び上級幹部科)では基準より少ない時間数としている学校の割合が多かった。(資料2-5)

### (2) 教員数

- ・ 平成16年度以降増加。26年度は570人で16年度の503人と比べ約13%の増加(資料2-9)
- ・ 教員全体に占める本部からの派遣職員割合は、平成16年度は26.4%であったが、平成26年度は、46.8%と大幅に増加(資料2-9)
- ・ 教員一人当たりの受講者数は、平成16年度以降に大きな変化はない。(資料2-9)
- ・ 平成25年度における、教員一人当たりの初任教育受講者は、都道府県消防学校の13.6人に対し、指定都市等では6.8人となっている。(資料2-10)

# 教育訓練に関する調査結果等(初任教育1)

## 教育訓練の内容

### ○ 教育訓練実施状況等

#### 1 初任教育について

##### (1) 全般

総時間数(800時間)については約82%の学校が「現行のままでよい」としており、改正の必要性は低い。(資料2-8)

次いで、「増やした方がよい」が約11%あり、そのほとんどが、消防活動訓練、救助訓練、機器取扱訓練、消防活動応用訓練等実科訓練の時間数を増やすべきとの意見(資料2-8)

⇒ 実科訓練においては施設・資器材の数に限りがあるため、学生は各種訓練を順番に実施することとなるが、学生数の増加に伴い一人あたりの実施回数が減少し、十分な訓練ができていないことなどが背景にあると推測

##### (2) 各論

###### ア 基礎教育

- ・ 基礎教育全体として、時間短縮が可能(意見)
- ・ 「サービスと勤務」、「倫理」、「情操」、「理化学」等の時間数を減らすことが可能(意見)

# 教育訓練に関する調査結果等(初任教育2)

- ・ 基礎教育の教科目について、統合や時間数の見直しが必要(意見)
- ・ 基礎教育の時間数を短縮し、実科訓練に振り替えている学校が複数あった。

## イ 実務教育

- ・ 「救急」については、基礎的な内容のみでよく、50時間は必要ない。(複数意見)
- ・ その他、初任教育に救急科を組み込むことを望む意見があった。
- ・ 初任教育の段階から緊急消防援助隊等、大規模災害への対応に関する教科目教育すべき。(意見)
- ・ 予防関連については、初任教育では基礎的な内容のみで足り、それ以上の内容は専科で実施すればよい。(意見)
- ・ 実務教育では、広範な消防実務について教える必要があり、時間数に不足を感じる。800時間の中での調整は困難である。(意見)

# 教育訓練に関する調査結果等(初任教育3)

## ウ 実科訓練

- ・ 危険予知、安全管理に関する項目の充実が必要(意見)
- ・ 機器取扱訓練については、多種にわたる資器材の取扱いを身につけさせる必要があることから時間数を増やすべき。(意見)
- ・ 実科訓練の中の教科目間で調整を行い、必要な時間数を捻出、あるいは基礎教育等の時間数を短縮し、実科訓練に充てることで、実科訓練の時間数を基準以上としている学校が複数あった。
- ・ 体力訓練の時間数を増やしている学校が複数あった。

## 《調査結果を踏まえて議論いただきたい点》

- 1 初任教育全般として、抜本的な改正の必要性をどう考えるか。個々の教科目や時間配分の見直しの必要性についてどう考えるか。
- 2 状況の異なる消防学校においても、一定の水準(消防教科書等を含む)を確保する必要性についてどう考えるか。

# 教育訓練に関する調査結果等(専科教育1)

## 2 専科教育について

- ・ 職員数の少ない本部からは、「職員に教育訓練を受けさせたいが、長期にわたり消防学校に入校させると、本部職員の勤務ローテーションに支障を生じさせる。」との意見がある一方で、
  - ▶ 「警防科」、「救助科」では実技時間を増やすべき
  - ▶ 「火災調査科」は専門性が高いので、鑑定、調査実習等の時間を増やすべきなどの意見もある。
- ・ 専科教育は、実務的な内容に特化して行えばよく、「講話」や「健康管理」は必要ない。(意見)
- ・ 警防科は対象を各級指揮者としているが、幹部科と統合可能ではないか。(意見)
- ・ 特殊災害科は内容が多岐にわたるため、例えばNBCコースのように細分化し期間を短くした方がよいのではないか。(意見)
- ・ 予防査察科については、消防法に違反する対象物における重大な事故等が後を絶たない状況などを踏まえ、予防査察、違反処理に関する教育の充実が必要(意見)
- ・ 予防査察科と危険物科、救助科(もしくは警防科)と特殊災害科の統合が可能(意見)

# 教育訓練に関する調査結果等(専科教育2)

- ・ 救急科や救助科は、到達目標が明確だが、他の専科についてはわかりにくい。(意見)
- ・ 緊急消防援助隊での他機関等との連携要領、大規模地震等における活動要領(マーキング、他機関等との連携要領等)の内容について、救助科等の教科目として追加すべき。(意見)
- ・ 救急科や救助科等ほぼ毎年度開講している専科がある一方で、危険物科や予防査察科などは隔年で実施している学校が多かった。その理由としては、
  - ▶ 本部の実情(研修期間の人員減)により、毎年開講できない。
  - ▶ 同時に複数の教育訓練を実施する場合、人員面(教員)、施設面で許容範囲を超える。などが挙げられる。

なお、指定都市等では、危険物科や予防査察科については、当該本部の主管課が研修を実施しており、消防学校では開講していない例があった。また、京都市では、専科3種について、府下の他本部からの受講生を受け入れについて委託を受けている。

# 教育訓練に関する調査結果等(専科教育3)

《調査結果を踏まえて議論いただきたい点》

- 1 団塊の世代の大量退職に加えて若年層の現場経験が減少傾向にあり、消防力の低下が懸念される中、大量退職に伴う大量採用も一段落することを踏まえ、今後の専科教育のあり方についてどう考えるか。
- 2 開講状況に差が生じている現状を踏まえると、専科教育の種別や個々の教科目・時間配分について、見直しの必要性があるのかどうか。
- 3 緊急消防援助隊など、より高度な他機関等との連携要領、大規模地震等における活動要領などの内容も盛り込むべきかどうか。
- 4 受講者が入校している間、各本部における通常業務への影響(人員不足、業務負担)を考慮した上での定員管理などの必要性をどう考えるか。

# 教育訓練に関する調査結果等(幹部教育)

## 3 幹部教育

- ・ 「初級幹部科」と「中級幹部科」は統合可能(意見)
- ・ 上級幹部科は、消防大学校の幹部科に一元化すべき。(意見)
- ・ 「講話」、「消防時事」、「人事管理」などは、時間を短縮できる。(意見)
- ・ 幹部科については、学校間での考え方の違いが顕著であった。統合や時間短縮すべきとの意見がある一方で、幹部教育を重視しており、教科目・時間数を増やしている学校もあった(具体的には、指揮要領、健康管理、コーチング、メンタルヘルスなどを教科目として増やしている。)
- ・ 幹部科の「事前課題(eカレッジのようなもの)」については、入校期間の短縮などにつながるため、有効との意見がある一方で、受講者の本部における通常業務に支障を生じさせるとの意見もあった。
- ・ 指定都市等では、幹部科を昇任者の研修として位置づけて実施している例が多かった。

### 《調査結果を踏まえて議論いただきたい点》

- 1 状況の異なる各消防学校において、幹部教育の目的、意義、必要性を整理する必要があるかどうか。
- 2 都道府県等の消防学校と消防大学校との関係について、どう考えるべきか。

# 教育訓練に関する調査結果等(学校間の連携)

## 教育訓練の連携関係

- ・ 施設・設備を借用することを目的とした連携や近隣都道府県・市との交流を目的とした連携が多い。

### 《連携の実施状況》

平成25年度において、計36事例の回答あり。

- ▶ 初任教育:17事例(体育大会なども含む。)
- ▶ 専科教育 救助科:6事例 火災調査科:5事例 特殊災害科:3事例  
予防査察科:2事例 幹部教育:1事例 その他特別教育等:2事例

- ・ 効果として、

- ▶ 自校の施設、設備では不可能な内容についても効果的な教育訓練を行うことができた
- ▶ 職員間のつながりができ、情報交換や今後の広域的活動に際して、顔の見える関係を構築することができた

などを挙げる学校が多かった。

その反面、連携による教育訓練にかかる経費負担や連携先までの移動(時間・距離)が課題として、多く挙げられた。

### 《調査結果を踏まえて議論いただきたい点》

- 1 各消防学校とも連携して教育訓練を行うメリットはあると考えているが、施設のキャパ、経費負担、連携先までの移動手段などを課題として挙げていることから、これらの課題にどう取り組むべきか。

# 教育訓練に関する調査結果等(人員・施設等1)

## 人員・施設等

### 1 人員について

#### (1) 教員数

- ・ 基準の考え方について、年間平均在学者数ではなく、ピーク時の在籍学生数を考慮して算出すべきである。(複数意見)
- ・ 現行の人員では、特に実科訓練における安全管理に不安を感じるため、増員が必要(複数意見)
- ・ 増員を要求しても、基準が足かせとなって実現に至らない。(複数意見)
- ・ 都道府県の消防学校では、各本部から教員として職員の派遣を受けているが、派遣元の消防本部では、その間人員が不足することとなるため、派遣について積極的でない本部も散見されるとのこと。
- ・ 都道府県職員が教員として配置されているが、実科訓練を任せられず苦慮している。(意見)
- ・ 指定都市の消防学校のほとんどが基準以上の教員を配置できているが、教育訓練以外の庶務的な業務も多く、十分足りているとは言い難い状況(意見)
- ・ 教員の他に、いわゆる「助教」として、2か月程度の研修派遣により人員を確保している学校があった。(概要:実科等の安全管理のほか、派遣期間中は寮に泊まり、初任学生の相談を受けるなど)

# 教育訓練に関する調査結果等(人員・施設等2)

## (2) 教員の資格等

- ・ 専科教育では、教員の資格要件(水準)の検討が必要(例えば、予防査察科など専門的な知識が要求されるもの等)(意見)
- ・ 消防大学校において、高度な教育訓練を受けた職員の活用が必要(意見)

## 《調査結果を踏まえて議論いただきたい点》

- 1 現行の基準では教員数が不足しており、見直しが必要との意見が多いが、人員の算定方法についてどう考えるか。
- 2 短期の臨時的な講師等として、各本部(所属)から専門的な知識・技術を持つ職員を招く方法や消防大学校の教育訓練を修了した人材の活用などの運用についてどう考えるか。

## 2 施設等について

### (1) 整備の必要性が高い訓練施設

- ・ 火災件数の減少に伴い、火災現場における活動経験の少ない職員が増えていることから、実火災を模擬体験できる訓練施設(AFT、ホットトレーニング等)が必要(複数意見)
- ・ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されていることを踏まえ、狭隘空間からの救助技術習得のための訓練施設(CSR)が必要(意見)
- ・ 国の財政措置を期待する意見あり。

# 教育訓練に関する調査結果等(人員・施設等3)

- ・ 実践的訓練施設を有効に活用することで、災害現場における活動経験の減少を補うことができると考えられており、当該施設を保有し活用している学校では、受講生からも同様の意見が聞かれるとのこと。
- ・ 実践的訓練施設を保有する学校の課題として、当初の予想以上に維持管理に経費がかかり、修繕等が滞っている例もあった。

## (2) 先進的取組

- ・ 電子黒板やタブレット型端末を整備し、座学及び実科訓練に活用するなどICT教育を進めている学校があった。

## 《調査結果を踏まえて議論いただきたい点》

- 1 実災害での経験が少なくなっていることを踏まえ、実践的な訓練施設のうちどのような施設の必要性が今後高くなると考えるか。
- 2 施設、設備(資器材)について、整備の現状をどう考えるか。

# 教育訓練に関する調査結果等(その他)

## その他

- パワーハラスメントやいじめの防止対策、教育訓練時における安全管理対策等
  - ・ 意見箱を設置したり、定期的にアンケートを実施し、パワハラやいじめの有無の把握に努めている学校があった。
  - ・ 定年退職した消防職員を嘱託員(舎監)として夜間勤務してもらい、併せて相談相手として初任教育受講者等の相談にも応じてもらっている学校があった。
  
- 都道府県等の消防学校と消防大学校との関係性の整理と連携の促進
  - ・ 消防大学校において、各種課程を修了した職員を、各消防学校あるいは各本部における教育に積極的に参画させる必要があるのではないか。
  - ・ 消防大学校と各都道府県・一部政令市等消防学校が行う教育訓練の関係性を整理するとともに、消防職員の教育訓練に係る連携を促進する必要があるのではないか。
  
- 消防学校間の相互協力
  - ・ 教育訓練実施状況・取組に関する発表の場や教員間のネットワーク作りが必要(意見)